



ひかり健康保険組合からのお便り

お仕事おつかれさまです。

ひかり健康保険組合では、加入者皆様の健康維持・増進を目的とした保健事業を展開していきます。10月からさらに豪華にご用意いたしました、身ごもられたお母さんとお父さんと赤ちゃんへの贈り物と、出産費資金の貸し付けについて、お届けいたします。

毎月のお知らせ： ご懐妊祝い(育児書とモーツァルトのCD) 出産費資金貸付制度



ご懐妊のお祝いをお贈りいたします



Q1. 育児支援って？

育児支援は、母子の健康、こころの健康、保育支援を主なテーマに取り組んでいます。母子ともに健康で健やかな成長を願い、保育の一助として、赤ちゃんご誕生のお祝いに、**絵本・育児書・CDを贈ります。**

Q2. 産前にも贈り物があるの？

ひかり健康保険組合の被保険者・被扶養者となってから、初めてのお子さんを身ごもられた方には、**こちらに申請いただけましたら、**

(1)はじめての妊娠と出産(育児書) (2)マタニティー・モーツァルト(CD)を贈ります。

Q3. 10月からどうパワーアップしたの？

上記の初めての方だけではなく、二人目のお子さんを身ごもられた方も対象になりました！

Q4. 申請は、どうやってするの？

添付の申請書にご記入いただき、母子手帳の表紙と出産予定日が記載されたページを貼付して、ひかり健康保険組合までお送りください。



ご懐妊祝い申
請書.pdf (36 KB)

また、申請書は、ひかり健康保険組合HPからも見られます。<http://www.hikarikenpo.or.jp/>> 届け出・申請> その他届
け出・申請書> ご懐妊祝い申請書

ご出産のお祝いには、絵本(三冊)と子どもの病気がわかる事典(育児書)をお贈りしています。
お父さんも一緒に読んで聴いて、やすらいでください。

音楽は天使のやすらぎ かけがえのないひとときを赤ちゃんと



出産費の資金を借りられます

Q1. 出産費資金貸付制度って？

出産時にかかる高額な費用のご負担を軽くするために、資金をお貸しする制度です。
ご出産後、支給いたします「出産育児一時金」の80%を、前もってお渡しすることとなります。

Q2. どんな人が対象？

ひかり健康保険組合の被保険者で、出産育児一時金の支給を受ける見込みがある方で、
(1) 出産予定日まで1ヶ月以内の人、またはその被扶養者を有する方
(2) 妊娠4ヶ月以上で、医療機関に一時的な支払が必要になった方 いずれかに該当する方が対象です。

Q3. 10月からどうパワーアップしたの、どのくらい借りられる？

10月1日以降のご出産から、出産育児一時金のうち法定給付が30万円から35万円に増えました！
よって、貸付額も28万円(出産育児一時金のうち、法定給付の80%)まで借りられます！
無利息です。

Q4. どうやって返すの？

ご出産後、出産育児一時金の申請をしていただき、その一時金を支給する際に、
貸付していた金額を回収して、一時金支給金額と貸付金の差額を支給いたします。
(法定給付 ¥ 350, 000 + 当組合の付加給付 ¥ 50, 000) - 貸付金 ¥ 280, 000 = 支給金額 ¥ 120, 000

よって、出産育児一時金の申請をされましたら、他はお手続き不要です。

Q5. 申請は、どうするの？

「出産費資金貸付金申込書」にご記入の上、
母子手帳の表紙と出産予定日が記載されたページを添付して、
ひかり健康保険組合までお送りください。
申込書は、当組合からお送りいたしますのでご連絡ください。

10月から貸付金アップ

ご家庭のパソコンへ、このお便りを配信しております。

ご希望の方は、登録のためメールアドレスを添えて、

info@hikarikenpo.or.jp(当組合宛)までお気軽にメールください。

ご家族の方にお話してみてください。

ご質問、ご要望等がございましたら、ひかり健康保険組合までお問い合わせください

tel: 03-5951-7422

mailto:Info@hikarikenpo.or.jp